

歴史教科書の「終戦」記述と玉音写真 —2002年以降の変化とその問題点—

A Note on the Description of when the Asia-Pacific War finished and the Photographs of the Japanese People listening to Imperial Radio Broadcast announcing the End of the War in History Textbooks after 2002

大 谷 伸 治*

Shinji OHTANI*

要 旨

前号にて、佐藤卓己氏らの研究に学び、「8・15終戦」史観の相対化を図る授業実践を報告した。本稿は、その教材研究で、佐藤氏の研究以後の歴史教科書における「終戦」記述と玉音写真の変化を追跡調査した結果を報告する。佐藤氏の調査当時最新の2002年版は、玉音写真を掲載したのは2冊のみであった。それを受けて氏は「教科書での『玉音写真』掲載は例外的」としていた。しかし、2011年以降の改訂から増え始め、現行では9冊に增加了。さらに玉音写真の掲載によって、植民地解放に関する写真・記述が削除されてしまった。

キーワード：「8・15終戦」史観、玉音写真、権太・千島戦、降伏文書調印、植民地解放

1. 問題の所在

筆者は前号にて、佐藤卓己氏らの研究¹⁾に学び、「8・15終戦」史観の相対化を図る授業実践を報告した²⁾。その教材研究で、佐藤氏の研究以後の歴史教科書における「終戦」記述と玉音写真の変化を追跡調査した。本稿はその結果を報告する。当初は前稿と合わせて報告しようと考えていたが、単独の論考とした。佐藤氏の分析当時よりも、「8・15終戦」史観強化の傾向が見られ、詳細な分析・考察を要すると考えたためである。

佐藤氏が調査した当時最新の2002年版では、玉音写真を掲載したのは、2冊のみ（小学・光村図書、中学・帝国書院）であった。それを受けて氏は「教科書での『玉音写真』掲載は例外的³⁾」としていた。しかし、2011年以降の改訂から増え始め、現行では9冊に增加了。しかもその多くは、玉音放送の瞬間ではなく、その後に続いた政府告諭などが終わった12時半頃に撮影されたものだろうと佐藤氏が指摘した⁴⁾、正座

で泣いている姿や正座で頭を垂れている姿を写したものである。さらに玉音写真を掲載したことによって、植民地解放に関する写真・記述が削除されてしまった。

「終戦」記述は、戦争認識が如実に示される。正確な記述が一層求められる。本稿では、佐藤氏らが築き上げてきた「終戦」認識をめぐる研究を指標として、近年の教科書における「終戦」記述の変化の問題点を析出し、「8・15終戦」史観を相対化する教科書記述や教材、授業のあり方を提案する。

2. 分析の方法

調査対象は、2002年以降の全校種の歴史教科書である。小学校社会6年上、中学校歴史的分野、高校日本史A・Bである。以下2点について分析した。

(1) 「終戦」記述の類型分析

佐藤氏がおこなった悉皆調査の追跡調査をする。分析にあたっては、佐藤氏が用いた記号をそのまま挿借

*弘前大学教育学部社会科教育講座

Department of Social Studies Education, Faculty of Education, Hirosaki University

した⁵⁾。日付の類型は以下の5分類である。

- P型「8・14受諾（8・15／9・2に言及しない）」
- R型「8・15放送（玉音放送をもって終戦とする）」
- C型「8・15終戦（終戦とする根拠の記載がない）」
- M型「9・2調印（降伏文書調印をもって終戦）」
- E型「8月終戦（終戦に関する日付がない）」

記述用語の記号は以下の通りである。

「a」=8月14日ポツダム宣言受諾、「b」=終戦の詔書、「c」=条件降伏、「k」=朝鮮の解放、「f」=15年戦争、「p」=ポツダム宣言、「r」=ラジオ、「u」=無条件降伏、「m」=ミズーリ号降伏文書調印、「t」=アジア・太平洋戦争、「s」=御前会議ないし裁断

なお写真の種類は括弧内に表記した。たとえば、玉音写真は〔r〕である。ミズーリ号降伏文書調印の写真については、「終戦」の単元ではなく、次の戦後の単元に掲載されている場合も多い。佐藤氏はその場合は除外しているが、本稿では〔m*〕とアスタリスクを付けて示した。違う単元でも、教科書内に「8・15終戦」史観を相対化する教材として掲載されていることが重要と考えるからである。逆にそれが削除されれば、「8・15終戦」史観を相対化する教材が教科書内から削除されたことを意味する。宮城前広場で土下座する人々の写真は玉音放送に付隨するものと解し、〔r*〕とした。

この分析方法によって、各校種の記述類型を一覧にしたのが表1～3である。各表とも備考欄にて、現行教科書に掲載されている写真のキャプションと説明、さらに本文や側註で、沖縄の降伏文書調印日や樺太・千島戦への言及など、「8・15終戦」史観を相対化する可能性をもつ記述も摘出した。

（2）指導書の分析—玉音写真の教材意図—

本稿は、佐藤氏の分析方法の踏襲に留まらない。指導書研究編と赤刷を分析する。玉音写真を掲載した意図を知るためにある。各社が、どのようなねらいのもと、どのような学習活動の中で活用するために、玉音写真を教材として掲載したのかを明らかにする。

3. 日付の記述

（1）全体の傾向

まず、現行教科書の全体像をおさえる。

2002年以降は、C型、R型、M型の3種類であり、P型、E型はない。全体で27冊あるうち、C型は小学

校の2冊のみで、R型が13冊、M型が12冊であり、R型とM型が拮抗しているように見える。

しかし、校種別の占有率で見ると、問題が浮き彫りとなる。小学校はC型（54.4%）とR型（49.7%）が拮抗している。中学校は学び舎0.5%を除きすべてR型（99.5%）である。ただし、日本文教出版が側註で「9・2調印」に触れている。一方、高校ではR型は少數で（日本史A23.1%、B18.9%）、M型が大勢となる（日本史A76.9%、B81.0%）。

高校までM型「9・2調印」が表れないのは、発達段階を踏まえて内容を精選したからだろうか。しかし、C型・R型中心の中学校の段階で、「8・15終戦」史観が刷り込まれてしまえば、高校で意識的にそれを覆さない限り、認識が改められることはないだろう。

（2）小学校

小学校から校種別に変化を見ていこう⁶⁾（表1参照）。

日本文教出版が最新の2015年度版からR型に変わったが、C型とR型が拮抗している状況に変わりはない。占有率で比較すると、2002年C型56.6%、R型43.4%⁷⁾に対し、2015年C型54.4%、R型45.7%（表4）でほぼ変化はない。ただ、このC型が半数以上を占めていることが問題である。C型は明らかに事実誤認の記述だからである。

【東京書籍】8月15日〔ゴシック体ママ〕、日本はついに降伏し、アジア、太平洋の各地を戦場とした15年にもわたる戦争が、ようやく終わりました⁸⁾。

【光村図書】日本は、1945年8月15日、アメリカやイギリスなど連合国が降伏をすすめた、ポツダム宣言を受け入れました⁹⁾。

このようにC型は、8月15日に降伏したとする。しかし、ポツダム宣言受諾の旨を連合国に通告し降伏したのは前日14日である。明らかな事実誤認である。これを最も占有率が高く半数以上のシェアを誇る東京書籍が、2000年以降改めていない¹⁰⁾ことは問題である。しかも、2011年の改訂で、玉音写真とそれに伴う解説が加わったことで、事実誤認の弊害が増幅されている。

第一に、8月15日はあくまで天皇が「忠良なる爾臣民」に戦争終結を伝えるという内向きの儀式にすぎない。にもかかわらず、「降伏」という事実誤認によつて、同時に諸外国にも降伏を伝えた日となってしまう。玉音放送が内外に終戦を伝えたという誤解に陥る危険性がある。それゆえ第二に、8月15日が「終戦の

【表1】小学校社会科6年教科書の「終戦」記述類型（2002年～2018年）

占有率	会社名	2002年	2005年	2011年	2015年	備考
53.8%	東京書籍	Ctfk	Ctfk	Ctfk[r]	Ctfk[r]	写真「玉音放送を聞く人々」〔脱帽直立・朝日新聞、大阪市にて1945年8月15日撮影〕、「ラジオ放送で昭和天皇の声によって戦争の終結が国民に伝えられました。」と解説。「8月15日」の側註として、「悲惨な戦争を二度と起こさないことをちかい、平和をいのるための「終戦の日」です。この日に全国戦没者追悼式などが行われ、戦争の記憶を語り継ぐため、さまざまな取り組みがなされています。」と記述。
27.7%	教育出版	Rprft[k]	Rrfk	Rrfk	Rrfk	
18.0%	日本文教出版	Cp	Cpf[r]	Cpf[r]	Rrk[r]	写真「日本の降伏をラジオで聞く人たち」〔正座泣き・同盟通信社撮影〕
0.6%	光村図書	Cpt[r]	Cptf	Cptf	Cptfk	
	大阪書籍	Rprtf	Rrt	日文教に譲渡 Rrtk[k]		

記述形式 P = 8・14受諾 R = 8・15放送 C = 8・15終戦 M = 9・2調印 E = 日付なし

用語 a = 8月14日ポツダム宣言受諾 b = 終戦の詔書 c = 条件降伏 k = 朝鮮の解放 f = 15年戦争
 p = ポツダム宣言 r = ラジオ u = 無条件降伏 m = ミズーリ号降伏調印 t = アジア・太平洋戦争
 s = 御前会議あるいは裁断 [] は写真

占有率は2015年度用（『内外教育』6387号（2015年1月16日）p.7）。

年は、佐藤卓己『増補 八月十五日の神話』（ちくま学芸文庫、2014年）卷末表6に準じ、使用開始年度とした。

備考欄には、2015年版に掲載された玉音写真のキャプションや解説、側註の情報を記した。

【表2】中学校社会科（歴史的分野）教科書の「終戦」記述類型（2002年～2018年）

占有率	会社名	2002年	2006年	2012年	2016年	備考
51.0%	東京書籍	Raprk	Raprk	Rapr[r]	Rpr[r]	写真「ラジオで8月15日の玉音放送を聞く疎開中の子どもたち」〔正座後ろ姿・毎日新聞東京本社版1945年8月16日2面「神前でラジオを聴く大井校の疎開児童」〕、解説文「ほとんどの国民は、はじめて聞く天皇の声（玉音）によって、敗戦を知りました。（島根県）」。
17.9%	帝国書院	Raprfk[r]	Raprfk[r]	Raprfk[r]	Raprfk[r]	写真「敗戦をつげるラジオを聞く人々（大阪市 朝日新聞社提供 1945年8月15日撮影）」〔脱帽直立・朝日新聞、大阪市にて1945年8月15日撮影〕。
14.1%	教育出版	Raprk[k]	Raprk[k]	Raprk[k]	Rapr[r]	写真「ラジオで玉音放送を聞く人々」〔正座泣き・同盟通信社撮影〕、解説文「玉音とは、天皇の声のことです。」。
9.4%	日本文教出版	Raprkf[k/m*]	Raprkf[k/m*]	Rapr	Raprm	側註に「降伏文書への調印は、9月2日に行われました。」との記述がある。
6.3%	育鵬社			Rspr[r*]	Rspr[r*]	写真「敗戦当日、皇居前に集まった人々」〔宮城前土下座・『週刊新潮』1974年10月10日掲載、共同通信社撮影〕、解説「多くの人々が、戦争に敗れたことを天皇におわびしている。」。側註に「ソ連軍は終戦後に択捉島以南に侵攻し、ソ連がロシアになった今日にいたるまで不法占拠している（北方領土問題）。」との記述がある。
0.8%	清水書院	Raprf[k/m*]	Raprf[k/m*]	Raprtk	Raprtk	
0.5%	学び舎				Msprm	本文で、中国との降伏文書調印9月9日を明記している。前小单元「荒れ狂う鉄の暴風一沖縄戦」のコラム「沖縄戦一日本軍の作戦目的」にて、「沖縄の日本軍司令官は『兵員は最後まで戦うべし』と命じて、6月下旬に自決した。そのため、残された日本兵はこのあとも絶望的な戦闘を続け、犠牲者は増え続けた。沖縄の日本軍が正式に降伏したのは9月7日であった。」と記述している。
0.0%	扶桑社	Rspr[s]	自由社	Rspr[s]	Rspr[s]	絵「御前会議」、解説「1945年8月9日の会議のもよう。中央に座っているのが昭和天皇。立っているのが鈴木貫太郎首相。（白川一郎筆 鈴木貫太郎記念館蔵）」。
	大阪書籍	Rapr[m*]	Rapr			

記述形式 P = 8・14受諾 R = 8・15放送 C = 8・15終戦 M = 9・2調印 E = 日付なし

用語 a = 8月14日ポツダム宣言受諾 b = 終戦の詔書 c = 条件降伏 k = 朝鮮の解放 f = 15年戦争
 p = ポツダム宣言 r = ラジオ u = 無条件降伏 m = ミズーリ号降伏調印 t = アジア・太平洋戦争
 s = 御前会議あるいは裁断 [] は写真

占有率は2016年度用（『内外教育』6463号（2015年12月8日）p.6）。

年は、佐藤卓己『増補 八月十五日の神話』（ちくま学芸文庫、2014年）卷末表7に準じ、使用開始年度とした。

備考欄には、2016年版に掲載された玉音写真のキャプションや解説、側註の情報、アスタリスクを付した項目について注記した。

日」だという側註の記述を抵抗なく受け入れ、戦後一貫してそうであること、諸外国でも同様だと誤解してしまう恐れがある。しかも、2015年の改訂で、本文の8月15日はゴシック体で強調されるようになっている。

ただ、これはC型のみの弊害ではない。R型でも同様である。たとえば、教育出版は、「8月15日、昭和天皇がラジオ放送で日本の降伏を伝え、15年にわたる戦争はようやく終わりました¹¹⁾」と記述している。この記述は誤解を生む。降伏決定が14日であることに触れず、ラジオで伝えた対象も明記していない。それゆえに、15日に降伏を決定し、玉音放送で内外に伝えたとの誤解を生む危険性を孕んでいる。

一方、日本文教出版は、「日本は連合国に降伏することを決め、8月15日に、昭和天皇が、ラジオで日本の降伏を国民に伝えました¹²⁾」と記述する。8月14日と明記はしていないが、15日の前段に「日本は連合国に降伏することを決め」とあるので、15日以前に降伏することを決めたことがおぼろげながらも理解できるようになっている。また、ラジオで伝えた対象も「国民に」と明記されているので、玉音放送が内向きの儀式であることも分かるようになっている。その点では、小学校の中では最も事実に近い記述といえよう。

(3) 中学校

次に中学校である（表2参照）。中学校のR型は現行では、8月14日を明記しないタイプ（東京書籍、育鵬社、自由社）と、8月14日を明記するタイプ（帝国書院、教育出版、日本文教出版、清水書院）に分かれる。占有率で比べると、前者が57.3%、後者が42.2%であり、やや前者が多い。これは2016年の改訂によって生まれた状況である。それ以前は、前者は育鵬社と自由社のみであった。よって、ほとんどの中学生が、8月14日にポツダム宣言を受諾し降伏することが決定されたとの記述で学習していたのである。

しかし、東京書籍が2012年の改訂で、「8月14日」の語を削除した¹³⁾。半数以上のシェアを誇る東京書籍によるこの改訂は問題である。これまで小学校で8月14日を知らなくとも、中学校で学習できた。にもかかわらず、東京書籍が14日を削除したことで、約半数の生徒が8月14日のポツダム宣言受諾を知らずに、高校に進学してしまう状況が生まれたからである。ますます「8・15終戦」史観が広まることとなろう。

(4) 高校

最後に高校である（表3参照）。高校のR型は3冊である。日本史Aは7冊のうち東京書籍1冊（14日明記）、日本史Bは8冊のうち、14日を明記しない東京書籍、明記する清水書院と明成社の3冊である。東京書籍は小中高を通してM型記述がないことになる。占有率で比べると、日本史AはR型23.1%、M型76.9%、日本史BはR型18.9%、M型81%である。日本史Bの方がR型の冊数は多いが、占有率は低い。いずれにしても、高校では圧倒的にM型が占める。

しかし、高校のR型は単純なR型ではない。たとえば、東京書籍『新選日本史B』は、前頁に見開き2頁のコラム「【歴史を探る】沖縄戦」を設け、沖縄での降伏文書調印は9月7日であることを明記している¹⁴⁾。

また注目すべきは、清水書院『高等学校日本史B 新訂版』である。「8・15放送」の記述の後「こうして、満州事変以後の15年におよんだ戦争は、日本の無条件降伏によって終結した」とあるのでR型と判断した。しかし、その後に「9・2調印」の記述がある。さらに、側註にて沖縄の9月7日に触れた後、8月15日以降も中国国内や千島・樺太で戦闘があったことを記し、「降伏文書調印の9月2日や1952年の講和条約をもって『終戦』とする見方もある」と記述する¹⁵⁾。また、戦後の章にコラム「地域の歴史8 アジアの解放」を設けて、写真「解放を喜ぶソウル市民」を掲載し、朝鮮での降伏文書調印（北部8月26日、南部9月9日）、満州、東南アジア諸国の様子を記述する¹⁶⁾。指導書では、「アクティブ・ラーニングのために」の項目において、これらの記述を参考にして、「アジア太平洋戦争はいつ『終戦』を迎えたのか」「8月15日以外の『終戦』のあり様を説明させる」と発問・学習活動例を示している¹⁷⁾。

このように高校のR型の中には、側註やコラムで、「8・15終戦」を相対化できる工夫がある。

4. 樺太・千島戦記述の3タイプ

このような沖縄や樺太・千島の記述の有無という観点から他の教科書も見てみよう。

沖縄の9月7日に触れるのは、他に中学校の学び舎があるのみである。一方、樺太や千島での戦闘に触れるのは、中学校は1冊（育鵬社）、高校は6冊（日本史Aは実教出版『新日本史A 新訂版』、東京書籍、清水書院の3冊、日本史Bは実教出版『日本史B 新

【表3】高等学校日本史教科書の「終戦記述」類型（2002年～2018年）

	占有率	会社名	教科書名	2002	2003	2006	2007	2012	2013	2016	2017	備考
27.3%	第一学習社	高等学校 日本史A	Masprbm	戦後の章に沖縄戦と終戦の記述を配置している。								
23.1%	東京書籍	日本史A 現代から歴史	Rpasur			Rpasur	Rpasur		Raur			本文にて、「ソ連軍は、8月中旬から下旬にかけて、千島列島に上陸して日本軍と戦い、占領後、軍政を布告した。」と記述している。
14.9%	山川出版社	日本史A	Msparm[r]	Msparm[r]	Msparm[r]	Msparm[r]	Msparm	Msparm	Msparm	Msparm	Msparm	写真「天皇のラジオ放送を開く民衆」「脱帽直立、毎日新聞1945年8月15日撮影」、解説「1945（昭和20）年8月15日正午に重大放送があることが予告されていたので、国民の大多数は、職場・家庭・街頭などでラジオの前に集まり、天皇自身のボッダム宣言受諾による終戦の放送（「玉音放送」）を聞いた。（毎日新聞社）」。
13.7%	山川出版社	現代の日本史	Msparm[m*]	写真「天皇のラジオ放送を開く民衆」「脱帽直立、毎日新聞1945年8月15日撮影」、解説「1945（昭和20）年8月15日正午に重大放送があることが予告されていたので、国民の大多数は、職場・家庭・街頭などでラジオの前に集まり、天皇自身のボッダム宣言受諾による終戦の放送（「玉音放送」）を聞いた。（毎日新聞社）」。								
9.2%	実教出版	高校日本史A	Mpaurnif[m]	戦後の章「戦後アジアと日本・アメリカに「アジアの8・15」と題して、朝鮮の8月15日」「中国の8月15日」の写真がある。								
A 6.9%	清水書院	高校日本史A	Raspru[k*]	次頁にコラム「もっと知りたい日本史」終戦がわかる。8月14日のボッダム宣言受諾後も、「戦闘は終わらなかった」として、「ソ連の侵攻」「溝州からの撤退」「中国、朝鮮半島での戦い」「東南アジアにおける終戦」の4つの角を立てて説明し、「しかし、その終結は必ずしも同じ日付ではなかつたのである」と結んでいる。この中で、各地での降伏文書調印の日付（中国9月9日、フィリピン9月3日、シンガポール・マレーシア9月12日、ビルマ・タイ9月13日）を明記している。								
4.9%	実教出版	新日本史A	Msparm	写真「玉音放送を聞く人々（1945年8月15日）」「脱帽直立、毎日新聞1945年8月15日撮影」、解説「正午より天皇陛下 御放送を致します」の張り紙がみえます。本文中に「しかし、千島や樺太などでは戦闘が続いていました。」との記述がある。								
63.5%	山川出版社	詳説日本史	Msparm	写真「玉音放送を聞く人々（1945年8月15日）」「脱帽直立、毎日新聞1945年8月15日撮影」、解説「正午より天皇陛下 御放送を致します」の張り紙がみえます。本文中に「しかし、千島や樺太などでは戦闘が続いていました。」との記述がある。								
14.8%	東京書籍	新選日本史B	Rspbf[r*]	Rspbf[r*]	Rspbf[r*]	Rspbf[r*]	Rspbf[r*]	Rspbf[m/r*]	Rspbf[m/r*]	Rspbf[m/r*]	Rspbf[m/r*]	コラム「歴史を探る」神羅戦があり、「最終的に沖縄の日本軍が降伏したのは、9月7日であった。沖縄県民にとって、終戦ではなく9月7日であります。」と記述している。
7.4%	山川出版社	高校日本史	Msparm[m]	側註に「ソ連軍は8月18日以降、千島にも侵攻した」との記述がある。								
4.9%	実教出版	日本史B	Masprom	側註に「ソ連軍は8月18日以降、千島にも侵攻した」との記述がある。								
3.7%	実教出版	高校日本史B	Mpaurnif[m]	側註に「沖縄守備隊の降伏文書調印がおこなわれた9月まで散発的な戦闘は続いた」、「8月15日以降も、中国国内や千島・樺太などで一部住民を巻きこんだ戦闘がおきた。8月15日のほか、降伏文書調印の9月2日や1952年の講和条約をもって『終戦』とする見方もあると」との記述がある。戦後の章にコラム「地域の歴史8 アジアの解放」がある。								
B 3.4%	清水書院	高等学校 日本史B	Rasprbf	本文で、玉音放送によって「全日本軍は一齊に戦いを止めて、連合国に降伏した」とする。また、ソ連の対日戦について、本文で「日本降伏後の8月末には千島列島を占領した」と記述した上で、側註で「ソ連軍は、8月28日から9月11日までに、北方領土の択捉・国後・色丹・島を占領。9月3日から5日にかけて歯舞群島を占領した。」と詳述している。								
1.5%	山川出版社	新日本史	Mpasrn	記述形式 P = 8・14受諾 R = 8・15放送 C = 8・15終戦 M = 9・2調印 E = 日付なし b = 終戦の詔書 c = 条件降伏 k = 朝鮮の解放 f = 15年戦争 t = アジア・太平洋戦争 s = 御前会議あるいは裁断 [] は写真 u = 無条件降伏 m = ミズーリ号降伏文書調印								
B 0.7%	明成社	最新日本史	Rpsabt	記述形式 P = 8・14受諾 R = 8・15放送 C = 8・15終戦 M = 9・2調印 E = 日付なし b = 終戦の詔書 c = 条件降伏 k = 朝鮮の解放 f = 15年戦争 t = アジア・太平洋戦争 s = 御前会議あるいは裁断 [] は写真 u = 無条件降伏 m = ミズーリ号降伏文書調印								

記述形式 P = 8・14受諾 R = 8・15放送 C = 8・15終戦 M = 9・2調印 E = 日付なし
 用語 a = 8月14日ボッダム宣言受諾 b = 終戦の詔書 c = 条件降伏 k = 朝鮮の解放 f = 15年戦争
 u = 無条件降伏 m = ミズーリ号降伏文書調印 t = アジア・太平洋戦争 s = 御前会議あるいは裁断
 占有率は2018年度用〔内外教育〕6640号（2018年1月26日）p.13
 備考欄には、掲載された玉音写真的キャプションや解説、側註の情報、アタリスクを付した項目について注記した。

訂版』、清水書院、明成社の3冊)である。ただ、これらの記述は以下3種類に分けられる。

(1) 「8・15終戦」の相対化をねらう

第一は、「8・15終戦」の相対化をねらい、8・15以外の見方があることを伝える記述である。清水書院がこれにあたる。日本史Bについては先述の通りである。日本史Aでは2007年まではR型だったが¹⁸⁾、2013年版からM型となった。さらに、コラム「終わらない戦争¹⁹⁾」を設けるようになった。

このコラムは冒頭で、8月14日のポツダム宣言受諾後も「戦闘は終わらなかった」として、沖縄での降伏文書調印9月7日に触れた後、「ソ連の侵攻」「満州からの撤退」「中国、朝鮮半島での戦い」「東南アジアにおける終戦」の4つの項を立てて説明し、「しかし、その終結は必ずしも同じ日付ではなかったのである」と結んでいる。この中で注目すべき点は、アジア各地での降伏文書調印の日付を明記していることである。中国(9月9日)、フィリピン(9月3日)、シンガポール・マレーシア(9月12日)、ビルマ・タイ(9月13日)である。

指導書では、学習のねらいを、「8月15日の玉音放送が日本の敗戦の日=『終戦記念日』とされているが、戦闘は終わらず、この日以降も多くの人命が失われたことを理解する」としている²⁰⁾。たしかに、コラムとしてまとめることによって、「8・15終戦」史観をアジア各地の視点から相対化できるものとなっている。研究成果を反映し最も進んだ「終戦」記述である。また、「終戦の日はいつか?」の発問に対して複数の解がある点で、子安潤氏が提案する改憲的政治下で教師が突然攻撃にさらされるリスクを越える教科書でもある²¹⁾。

(2) 淡々と事実を記述

第二は、淡々と事実を記述したものである。実教出版の『新日本史A 新訂版』『日本史B 新訂版』がこれにあたる。日本史Bの方は、ソ連が8月9日に、「満州・朝鮮・樺太に侵攻した」との本文に対する側註として、これが中国残留孤児やシベリア抑留を引き起こしたことにより触れた後、最後に「ソ連軍は8月18日以降、千島にも侵攻した」と記述している²²⁾。日本史Aは、本文で「8・15放送」の後、「しかし、千島や樺太などでは戦闘が続いていました」と記述があり、「9・2調印」で終戦と結ばれている²³⁾。正確に事実を記している点は評価できる。

(3) 北方領土問題におけるソ連の不法行為を強調

第三は、北方領土問題におけるソ連の不法行為を強調するための記述である。これは、事実誤認の記述が伴っている点で問題がある。育鵬社と明成社がこれにあたる。東京書籍・日本史Aもややこれにあてはまる。

育鵬社は、ソ連が「満州や朝鮮、南樺太、千島に侵攻しました」という記述に対して、「ソ連軍は終戦後に択捉島以南に侵攻し、ソ連がロシアになった今日にいたるまで不法占拠している(北方領土問題)」と註記する²⁴⁾。明成社は、ソ連が「満州・北朝鮮・南樺太に侵入し、日本降伏後の八月末には千島列島を占領した」と本文で記述するとともに、側註で「ソ連軍は、8月28日から9月1日までに、北方領土の択捉・国後・色丹島を占領。9月3日から5日にかけて歯舞群島を占領した²⁵⁾」と詳述する。ここまででは事実である。

しかし、これが次の事実誤認の記述と合わさることで、問題が露わとなる。その記述とは、本文で「8・15終戦」の記述の後、「日本軍は武器を置き、戦争は終わりました」(育鵬社)、「全日本軍は一斉に戦いを止めて、連合国に降伏した」(明成社)という記述である²⁶⁾。終戦詔書はあくまで国民向けであり、軍人向けに武装解除を命じたものではない。陸海軍人に対する勅語は17日に発せられる。しかし、それとて「米英蘇並ニ重慶ト和ヲ媾セントス」とはあるが、明確に武装解除を命令してはいない。実際、第五方面軍は樺太に対して武装解除命令を出さなかつたために、前線では停戦交渉に入れず戦闘が続いた²⁷⁾。玉音放送をもって日本軍は武装解除し降伏したという記述は明らかな事実誤認である。にもかかわらず、そう記述すれば、日本軍が武装解除し降伏したにもかかわらず侵攻してきたソ連の不法性がより強調されることになる。

実際、明成社は、これを強調するために改訂を重ねてきたと思われる。実は明成社も、以前は註で9月2日に言及していた。1986年・1989年検定版(当時は原書房)には、現行と同じ「全日本軍はいっせいに戦いをやめて、連合国に降伏した」との記述に、「正式な降伏文書調印は、九月二日、米戦艦ミズーリ号上でおこなわれた」と註が付いていた²⁸⁾。次の1994年検定版(当時は国書刊行会)では、戦後の章に移るが、記述は残る²⁹⁾。しかし、2002年版でこの記述は削除された。そして、ソ連が「八月末には千島列島を占領した」との記述の前に「日本降伏後の」と挿入した³⁰⁾。2012年現行版ではさらに、ここに先述の側註を設け、千島占領の日付を明記した。明らかな意図が透けて見える。

一方、東京書籍『日本史A』の「ソ連軍は、8月中旬から下旬にかけて、千島列島に上陸して日本軍と戦い、占領後、軍政を布告した³¹⁾」との記述自体は事実である。しかしR型ゆえに結果的に、ソ連が終戦後侵攻してきた不法行為の印象を強めてしまう³²⁾。もとより筆者は、ソ連が勢力圏拡張のために中立条約を破棄し対日参戦したことを肯定するつもりはない。しかし、天皇による8月14日のポツダム宣言受諾通知は、ソ連には文字通り「宣言」としか受け取られなかつたこと、日本軍も戦闘を継続したことによって犠牲が拡大したことを真摯に受け止めるべきだと考える³³⁾。

5. 玉音写真の意図

次に、指導書から、玉音写真を掲載した意図を見ていく。だが、指導書で、その活用例を示すのはわずかに過ぎなかった。小学校は東京書籍（2010、2015年）、日本文教出版（2005、2011年）、中学校は東京書籍（2011、2016年）、教育出版（2016年）のみである。

その意図はおおむね、玉音放送ないし終戦を、日本国民がどう受け止めたかを考えさせるためである³⁴⁾。

小学・東京書籍は、展開例で、「『玉音放送を聞く人々』は、どのような気持ちで聞いていたのでしょうか」との発問に対し、「やっと戦争が終わった。これから日本はどうなるのだろう」という児童の反応を示している³⁵⁾。日本文教出版は、2005年・2011年版で、写真の解説で「人々が敗戦をどう受け止めたのか考えさせる」とした³⁶⁾。しかし現行では言及がなくなった。

中学・東京書籍の現行版は、本文やポツダム宣言の部分要約と合わせて、「日本が降伏するまでの経過を説明する」資料として位置づけるが、玉音写真はあまり役立たないだろう。むしろ、その後の話し合い活動「戦争の終結が日本や植民地の人々にとって、それぞれどのような意味を持っていたのかを話し合わせる³⁷⁾」で活用されるだろう。教育出版は展開例に記載はないが、資料解説において、「8月15日という日は、当時の日本国民にとってどのような日だったのか、また、朝鮮をはじめ、日本の植民地や占領地の人々にとってはどのような日なのかを多角的に考えさせたい」と記す³⁸⁾。

玉音写真是たしかに、日本国民が終戦をどう受け止めたのかを考えさせるには適した教材であろう。しかし、中学の2社が示す植民地の人々にとっての意味合いを考えさせることはできない。玉音写真是ねらいに即した教材となっていない。

6. 植民地解放の写真・記述の削除

実は、このようなねらいとの齟齬が生まれたのは、元来掲載されていた植民地解放の写真を削除したからである。教育出版の2012年の指導書は、「解放の日の朝鮮」の写真を掲載していたが、その解説は先の玉音写真の解説とまったく同文なのである³⁹⁾。ねらいを変えずに、教材だけ変えたのである。

玉音写真を掲載しなくとも、植民地解放の写真を削除した教科書も同様である。たとえば、中学・清水書院は、2006年まで植民地解放の写真を掲載していたが、2012年以降削除した。しかし指導書では、展開例として、発問「戦争の終結をアジア地域で日本に占領されていた人々はどのように受けとめたのか考えてみよう」が示され、「民族解放として喜んだ人々、日本人でも戦争の終結を喜んだ人々、敗戦に対する虚脱感を感じた人々、戦争終結を知らずにいた人々などがいたことを確認する」としている⁴⁰⁾。代わりに、本文で「朝鮮や台湾、日本の占領地の人びとは日本の支配からの解放と受けとめた」と記述するようになつた⁴¹⁾。しかし、子どもが考えるには、やはり視覚で想像を広げられる写真の方が効果的である。なぜ写真を削除する必要があったのだろうか。ただ、清水書院の例はまだよい。本文で植民地解放の記述があるからである。

中学の2002年には、本文で植民地解放を記述していたのは7社中4社（東京書籍、帝国書院、教育出版、日本文教出版）で、写真を掲載していたのは2社（日本文教出版、清水書院）であった。にもかかわらず、現行では写真はなくなり、本文も2社のみ（帝国出版、清水書院）となってしまった。記述も写真もない中で、どうやって植民地の人々の思いを考えさせるのか。このように、玉音写真掲載の裏で、植民地解放の写真・記述の削除が進み、植民地の人々の視点から戦争学習をおこなう機会が奪われつつある。これこそが最大の問題である。最もその傾向が顕著なのは、中学・東京書籍である。

東京書籍は2002年の改訂前までは、「解放を喜ぶ朝鮮の人々」の写真を掲載していた。本文にも、東南アジア、台湾・朝鮮が解放されたことが記述されていた⁴²⁾。指導書では、单元のねらいとして、「他国民に対しては加害者であったことを自覚させる」と明記し、当該写真と指導書に記された解説を併せて提示し、「日本の植民統治下にあった朝鮮の人々は日本の敗戦をどう感じたか」考えさせるという展開例を示し

ていた⁴³⁾。ちなみに、写真の解説とは以下のようなものであった。

大日本帝国の敗北は、植民地として虐げられてきた朝鮮にとっては解放を意味した。ソウルでは、ビルの窓々から奪われていた朝鮮語で「万歳（マンセー）」との叫びがおこり、家にじっとしておれない人たちが街に出て、歓喜を表現した。「解放万歳！」「朝鮮独立万歳！」の旗が写真にもみえる。旗に書かれたハングルも「チョソン（朝鮮）トクリツ（独立）マンセー（万歳）！」という意味である。人々の笑顔もよくわかる。8月15日は韓国では「光復節」と呼ぶ。大切な記念日である。日本では一般に「終戦記念日」と呼ばれているが、「終戦」という曖昧な表現ではなく、大日本帝国が崩壊した「敗戦」の日と認識することが必要であろう。そうした認識があつて、はじめて、アジア太平洋戦争の本質を理解し、植民地支配がとらえることができるのではなかろうか⁴⁴⁾。

このような植民地の人々の視点に立って加害責任を自覚させるというねらいは、2002年から写真とともに姿を消した。「戦争の被害の実態を通して、国民の苦しみについて関心を持つ⁴⁵⁾」と改められた。逆に、国民の被害者としての側面に焦点化された。これが現行まで続く。ただ2002年には、本文に植民地解放の記述は残っていた。さらに指導書にも、上記の解説は下線部が削除された形ではあるが残った。展開例の発問として、解説を読み「アジアの人々の気持ちを考えてみよう」と示されていた。さらに「『終戦』と『敗戦』との言葉の持つ意味のちがいなどについても考えてみよう」という新たな発問も示された。ねらいは被害者視点に変わってしまったが、加害責任に目を向けさせようという意図は残っていたのである。

2006年も本文に記述は残った。一方、指導書は以下のようになった。指導上の留意点の項目ができ、「日本の敗戦は、アジア諸国では解放であったことに留意する」と記された。展開例では、「戦争の終結をアジアの人々はどのように受け止めたのだろうか」という発問から、「学習資料⑤から終戦の持つ意味について国際的視野から考える」との活動例が示された⁴⁶⁾。ちなみに、学習資料⑤とは次のようなものであった。

⑤第二次世界大戦の終わり

1945年8月15日正午より、ラジオにおいて終戦の詔勅を昭和天皇が朗読したものが放送され（玉音放送）、この日をもって連合国との戦争が事実上終了した。このラジオ放送は国民にとって敗戦の象徴と

もいうべき存在となり、大きな衝撃を与えた。

一方、植民地として虐げられてきた朝鮮にとっては解放を意味した。8月15日は大韓民国の祝日「光復節」という解放記念日にあたる。

なお、日本が連合国に対して正式に降伏したのはポツダム宣言受諾の降伏文書に調印した1945年9月2日であり、アメリカではこの日を「対日戦勝記念日・VJデー」とする⁴⁷⁾。

「国際的視野から考える」という視点を設けたことによって、玉音放送と「9・2調印」が入ってきた。植民地の視点はやや相対化されたが、依然として資料内に記載されており、これを読めば、植民地の人々の思いも考えることができるようになっている。

2012年の改訂では、本文の記述がなくなった。指導書の解説は残った。ただし、指導上の留意点の欄が削除された⁴⁸⁾。そして現行2016年では、解説さえも削除された。展開例として、先述の「戦争の終結が日本や植民地の人々にとって、それぞれどのような意味を持っていたのかを話し合わせる」だけが残った。

このように被害者視点に焦点化してしまったとはいいつつも、2012年版までは指導書の解説をそのまま教材として活用することができた。植民地の人々の視点から考えさせることができた。「9・2調印」を知り「8・15終戦」を相対化する視点を持たせることもできた。しかし、現行ではすべてできなくなった。これは現場教師の教材化の視点や力量に完全に委ねられたことを意味する。もとより、専門家としての教師の自律性はきわめて重要である⁴⁹⁾。しかし、多忙化する教育現場において、毎時間、独自の教材を準備する時間はない。教科書に記述・写真があることが最適だが、指導書に活用できる教材があることも重要なのである。それがまったくないとなれば、植民地の人々の思いをまったく考えることのない授業が増えていくであろう⁵⁰⁾。

7. むすびにかけて

2002年以降、玉音写真の掲載が増える一方で、植民地解放の写真・記述が削除された。その中で、「8・15終戦」史観やソ連の不法性を強調する記述も増えている。この傾向がこのまま進めば、被害者視点ばかりが強調され、子どもたちの戦争認識は矮小化してしまう。

しかし希望もある。佐藤氏らの研究を反映し、「8・15終戦」を相対化する多様な「終戦」をコラムとして

提示した教科書も出てきているからである。ただ、これは高校であり、触れる機会がある生徒はごくわずかである。したがって、小・中学校の段階で掲載される必要がある。最後に以下、終戦の単元に望ましい教科書・授業のあり方を簡単に提案し、擱筆する。

- ①本文で、「9・2調印」が明記されるべきである。
- ②玉音写真は掲載しても構わない。日本国民がどう受け止めたかを想像するにはよい教材だからである。ただし、リアルタイムで写した確實性の高い脱帽直立の姿のものがよい。実教出版『新日本史A』に掲載されたものは、「正午ヨリ天皇陛下 御放送致シマス」の看板が映っている点で最適であろう⁵¹⁾。
- ③植民地解放の写真と記述も掲載すべきである。そうでなければ、子どもたちが植民地の人々の視点で気持ちを想像することは困難だからである。玉音写真との対比で考えさせるのがよいだろう。
- ④清水書院のコラム「終わらない戦争」のような各地の「終戦」の様子を記述した頁があるとよい。さらに、そのうちのいくつかを例に、当事者の証言を教材として提示することが望ましい。戦争史学習においては、「戦争や戦場の現実に対するリアルな想像力の回復⁵²⁾」が重要と考えるからである。そのためには、教科書の事実記述だけでなく、子どもたちの実態や地域性を考慮し、子どもたちが当時を追体験できる具体例があるとよい⁵³⁾。
- ⑤その上で、中心発問は、「『終戦』はいつか?」が多い。実教出版『新日本史A』の「いつ戦争は終わったのでしょうか。さまざまな地域・立場の人々について考えてみましょう⁵⁴⁾」が最も優れていると思う。それは、常識や固定観念に疑問を持ち、多角的な視点から史資料を読み解し、豊かな歴史像を紡いでいく歴史学の営みを、子どもたちに追体験させるものとなる。また同時に、「ユネスコ学習権宣言」にある「自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利」を子どもたちに保障するものともなろう⁵⁵⁾。

註

- 1) 佐藤卓己『増補 八月十五日の神話』(ちくま学芸文庫、2014年、初出2005年)、佐藤卓己・孫安石編『東アジアの終戦記念日』(ちくま新書、2007年)、川島真・貴志俊彦編『資料で読む世界の8月15日』(山川出版社、2008年)。
- 2) 拙稿「『終戦』の日はいつか?」(『弘前大学教育学部紀要』120、2018年)。
- 3) 前掲註1佐藤書、p.58。

- 4) 同上、pp.58-59。
- 5) 前掲註1佐藤書、第3章、巻末表6-8、参照。
- 6) 本項の内容は前稿と重複するため、圧縮して再掲した。前掲註2拙稿、pp.32-34参照。
- 7) 前掲註1佐藤書、巻末表6。
- 8) 北俊夫ほか『新編新しい社会6年上』(東京書籍、2014年検定済) p.139。
- 9) 石毛直道ほか『社会6』(光村図書、2014年検定済) p.135。
- 10) それ以前には東京書籍は、R型の記述をしていたこともあった(1960~1979年、1992年)。前掲註1佐藤書、巻末表6。
- 11) 有田和正ほか『小学社会6年上』(教育出版、2014年検定済) p.131。
- 12) 池野範男ほか『小学社会6年上』(日本文教出版、2014年検定済) p.145。
- 13) 五味文彦ほか『新編新しい社会 歴史』(東京書籍、2012年検定済) p.213。
- 14) 小風秀雅ほか『新選日本史B』(東京書籍、2017年検定済) pp.230-231。
- 15) 荒野泰典ほか『高等学校日本史B 新訂版』(清水書院、2017年検定済) p.231。
- 16) 同上、p.244。
- 17) 清水書院編『高等学校日本史B 新訂版 指導と研究 [DVD]』(清水書院、2018年) p.446。
- 18) 佐々木寛司ほか『高等学校日本史A 改訂版』(清水書院、2006年検定済) p.154。
- 19) 佐々木寛司ほか『高等学校日本史A 最新版』(清水書院、2012年検定済) p.160、同『高等学校日本史A 新訂版』(清水書院、2016年検定済) p.143。
- 20) 清水書院編『高等学校日本史A 最新版 指導と研究 [DVD]』(清水書院、2014年) p.265。2016年版も変化はない。
- 21) 子安潤「改憲的政治下での教育と歴史教育者」(『歴史評論』774、2014年)。
- 22) 脇田修ほか『日本史B 新訂版』(実教出版、2017年検定済) p.321。
- 23) 成田龍一ほか『新日本史A 新訂版』(実教出版、2017年検定済) p.109。
- 24) 伊藤隆ほか『[新編]新しい日本の歴史』(育鵬社、2015年検定済) p.241。
- 25) 渡部昇一ほか『最新日本史』(明成社、2012年検定済) p.267。
- 26) 伊藤之雄ほか『新日本史 改訂版』(山川出版社、2017年検定済) も、「8月15日〔略〕天皇はラジオ放送を通じて国民に戦争終結を伝え、戦闘が停止された」と誤解を招く記述である(p.324)。
- 27) 白木沢旭児「八・一五」でも終わらなかった北海道の戦争」(前掲註1佐藤・孫書)、同「北海道・北方における終戦記念日」(前掲註1川島・貴志書)。
- 28) 朝比奈正幸ほか『新編日本史』(原書房、1986年検定済) p.231、同『改訂新編日本史』(原書房、1989年検定済) p.231。
- 29) 朝比奈正幸ほか『高等学校最新日本史』(国書刊行会、

- 1994年) p.239。
- 30) 村尾次郎ほか『高等学校最新日本史』(明成社、2002年検定済) p.253。
- 31) 三宅明正ほか『日本史A 現代からの歴史』(東京書籍、2016年検定済) p.147。
- 32) 中学・東京書籍は、2012年使用から、戦後の章ではあるが、北方領土をソ連が占拠していることを明記するようになった。ちなみに、「北方領土」はゴシック体で強調されている(前掲註15五味ほか書、p.212)。2016年からは「不法に」が加わる(坂上康俊ほか『新編新しい社会 歴史』東京書籍、2016年検定済、p.242)。
- 33) 前掲註2拙稿、p35。
- 34) 他に、中学・東京書籍の2012年使用のみ、「正座をしながら、きれいな布で覆われた机の上のラジオから流れる玉音放送を聞く子どもたちの様子から、天皇に対する姿勢をとらえさせたい」とのねらいを示している(新しい社会編集委員会ほか編『新しい社会 歴史 教師用指導書指導展開編』東京書籍、2012年、p.289)。
- 35) 新編新しい社会編集委員会ほか編『新編新しい社会 6上 教師用指導書 指導編』(東京書籍、2015年) p.138。
- 36) 水越敏行ほか編『小学生の社会 6上 教師用指導書 指導実践編』(日本文教出版、2005年) p.103、加藤幸次ほか編『小学生の社会 6上 教師用指導書 朱書編』(日本文教出版、2011年) p.129。
- 37) 新編新しい社会編集委員会ほか編『新編新しい社会 歴史 教師用指導書指導展開編』(東京書籍、2016年) p.324。
- 38) 教育出版株式会社編集局編『中学社会 歴史 未来をひらく 教師用指導書 学習指導編』(教育出版、2016年) p.235。
- 39) 教育出版株式会社編集局編『中学社会 歴史 未来をひらく 教師用指導書 学習指導編』(教育出版、2012年) p.231。
- 40) 清水書院編『中学歴史 日本の歴史と世界 サポート教材 DVD』(清水書院、2016年) p.241。
- 41) 三谷博ほか『中学歴史 日本の歴史と世界』(清水書院、2015年検定済) p.243。
- 42) 田邊裕ほか『新編新しい社会 歴史』(東京書籍、1996年検定済) p.267。
- 43) 新編新しい社会編集委員会ほか編『新編新しい社会 歴史 教師用指導書』(東京書籍、1997年) p.338。
- 44) 同上、p.339。下線は筆者が付けた。
- 45) 新しい社会編集委員会ほか編『新しい社会 歴史 教師用指導書』(東京書籍、2002年) p.258。
- 46) 新編新しい社会編集委員会ほか編『新編新しい社会 歴史 教師用指導書』(東京書籍、2006年) p.264。
- 47) 同上、p.265。
- 48) 前掲註34新しい社会編集委員会ほか編書、pp.288-289。
- 49) 佐藤学『専門家として教師を育てる』(岩波書店、2015年)。
- 50) 今野日出晴氏によれば、教科書にアジアへの加害記述が増加したのは1980年代、教科書訴訟の成果であった。しかしそれでも、子どもたちの日米戦争歴史的な認識と被害者意識の基底的イメージは何ら変更されず、構造的な戦争認識は育成されなかった(『歴史学と歴史教育の構図』東京大学出版会、2008年、第Ⅱ部第1章)。とすれば、教科書記述が削除された今、加害を教える困難性はいっそう深まっているといえよう。
- 51) 成田龍一ほか『新日本史 A』(実教出版、2017年検定済) p.108。
- 52) 吉田裕『アジア・太平洋戦争』(岩波新書、2007年) p.v。
- 53) 今野日出晴氏がいう「固有名詞をもった一人一人の歴史」を対置し、全体史へと架橋する実践が重要である(前掲註50今野書、第Ⅲ部第2-4章)。筆者の実践は、前掲註2拙稿 pp.35-38。
- 54) 前掲註51成田ほか書、p.108。
- 55) ユネスコ学習権宣言の背景と意義については、藤田秀雄「ユネスコ学習権宣言とその背景」(『立正大学文学部論叢』84、1986年)。

(2019. 1. 7 受理)